

電子提供措置の開始日2025年12月3日

**第12回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表**

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

**CRGホールディングス株式会社**

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称  
株式会社ミライル  
株式会社プロテクス  
株式会社パレット  
C R G インベストメント株式会社  
株式会社オシエテ

##### (連結の範囲の変更)

当社の連結子会社であった株式会社ニューライフサポートは、2025年6月2日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことにより、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

2024年10月1日付で、株式会社C R ドットアイを存続会社、株式会社キャスティングロード及び株式会社ジョブスを消滅会社とする吸収合併を行っており、会社名を株式会社ミライルに変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称  
SUMIRE協同組合

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 1社

##### ② 主要な関連会社の名称

- 株式会社クレイリッシュ

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

b 棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

製品、仕掛品 先入先出法

原材料 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 2～20年

b 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア (自社利用分) 5年 (社内における利用可能期間)

顧客関連資産 2～10年

③ 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、各事業の収益認識の詳細は、「8. 収益認識に関する注記」に記載しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法で償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

① 市場価格のない株式等（持分法適用会社株式を除く）の評価

a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券572,865千円には、市場価格のない株式等である非上場株式が404,393千円含まれております。

b 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

ただし、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していないと判断した場合には、実質価額が著しく低下していないものとして、減損処理を行っておりません。投資先の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、投資先企業の属する業界の状況や成長性には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

当該投資先の経営成績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

②のれん及び顧客関連資産の評価

a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

項目	当連結会計年度
のれん	388,933
顧客関連資産	54,118

b 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得等した際に識別したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益を現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり毎期償却（2～10年）を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュフローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

なお、当連結会計年度における株式会社オシエテについて、事業計画との乖離が生じたことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の計上は不要と判断しております。

また、のれん及び顧客関連資産の基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率や営業利益を主要な仮定としております。上記の仮定は見積もりの不確実性があるため、経済状況や市場環境の変化などにより実績値が当初の見積もりから大きく乖離した場合には翌連結会計年度において減損損失が発生する場合があります。

③繰延税金資産の回収可能性

a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

項目	当連結会計年度
繰延税金資産	138,568

b 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収可能性が不確実と考えられる部分に対し、評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能タックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

また、当社グループの将来の課税所得の見積もりの基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来受注予測等に基づく売上高や主要指標及び営業利益を主要な仮定と考えております。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経済状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	765,552千円
土地	466,603千円

###### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	50,000千円
長期借入金	400,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	196,601千円
--------------------	-----------

##### (3) 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式）	544,847千円
投資その他の資産（その他）（出資金）	4,020千円

##### (4) コミットメントライン契約

当社グループは、新規事業への新たな取組に関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000千円
借入実行残高	1,450,000千円
差引額	－千円

##### (5) 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりです。

受取手形	12,280千円
売掛金	1,619,537千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 15,929,027千円

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

##### (2) 関係会社株式売却益

当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュの株式を一部譲渡したことにより生じた関係会社株式売却益197,838千円を計上しております。

##### (3) 固定資産売却益

当社グループが保有する固定資産について、売却した際に生じた固定資産売却益3,517千円を計上しております。

(4) 投資有価証券評価損

当社グループの保有する投資有価証券のうち、超過収益力等を含む実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したことにより、投資有価証券評価損79,933千円を計上しております。

(5) 固定資産売却損

当社グループが保有する固定資産について、売却した際に生じた固定資産売却損69千円を計上しております。

(6) 貸倒引当金繰入額

特別損失の「その他」には、回収の見込みが不確定又は困難となった債権について、貸倒引当金繰入額8,918千円を計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,527,200	30,000	—	5,557,200

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 30,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	126	—	—	126

(3) 配当に関する事項

① 配当金の支払いに関する事項

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,013千円	9円	2025年9月30日	2025年12月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 59,050株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

投資事業有限責任組合への出資は、発行先の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払い期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業会社における所轄部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入れを行っております。

##### c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「未払費用」、「短期借入金」等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金 ※2	131,376	101,502	△29,873
資産計	131,376	101,502	△29,873
長期借入金 ※3	749,120	749,094	△25
負債計	749,120	749,094	△25

※1 市場価格のない株式等の当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、上表には含まれておません。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	949,240
投資事業有限責任組合への出資	168,472

※2 敷金の連結貸借対照表計上額は、資産除去債務の金額を控除した金額を計上しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

詳細については、重要性がないため記載を省略しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	101,502	—	101,502
資産計	—	101,502	—	101,502
長期借入金	—	749,094	—	749,094
負債計	—	749,094	—	749,094

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

**敷金**

敷金の時価は、レベル2の時価に分類し、預け入れた敷金額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**長期借入金**

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計額
	HR関連事業	フィナンシャル事業	
人材派遣紹介	11,838,998	—	11,838,998
製造請負	2,632,542	—	2,632,542
その他	1,344,455	113,030	1,457,486
顧客との契約から生じる収益	15,815,996	113,030	15,929,027
その他の収益	6,445	484,703	491,148
外部顧客への売上高	15,822,441	597,734	16,420,175

(注) 1. HR関連事業のその他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

2. フィナンシャル事業のその他の収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① HR関連事業

人材派遣は、派遣社員を募集、登録し、当社グループと「雇用契約」を締結した派遣社員を「労働者派遣契約」に基づき顧客である企業等へ派遣する事業です。当該履行義務は、約束した派遣サービスを提供することであり、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間を基に収益を認識しております。

人材紹介は、転職、就職の希望者を募集、登録し、同時に顧客企業からの求人情報を収集しマッチングし、「有料職業紹介契約」に基づき顧客企業へ紹介する事業です。当該履行義務は、顧客企業に採用候補者を紹介することであり、当社グループから顧客企業へ当該紹介者が入社した時点で契約に定められた金額で収益を認識しております。

また、取引価格の算定においては、顧客企業との間で締結した早期退職返金条項に基づき返金されると見込まれるサービスの対価に關し、変動対価に關する定めに従って、当社グループから紹介した人材が顧客企業へ入社した時点では収益を認識せず返金負債を計上しております。

製造請負は、自社の社員及びパート・アルバイトを活用し、顧客企業より「業務請負契約」に基づき製造ラインを一括して請け負い、製品を顧客企業に納入する事業です。当該履行義務は、製品を顧客企業に納入することであり、顧客企業の検品後、製品を引き渡した時点において予め定められた製品単価に数量を乗じた金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね1ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

② フィナンシャル事業

事業者向け金融は、主に貸出業務から生じる営業貸付金利息及び手数料等を収益として認識しております。当該取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」及び「受取手形」に含まれております。

(単位：千円)

	2024年10月1日	2025年9月30日
顧客との契約から生じた債権	1,622,042	1,631,817
契約負債	10,882	15,241

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 525円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円73銭  |

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式 … 移動平均法による原価法その他有価証券

市場価格のない株式等 … 主として移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社への契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

② その他の収益

子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、営業収益に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 関係会社株式の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,647,207千円には、下記の非上場の関係会社に対する投資が含まれております。

(単位：千円)

	会社名	関係会社株式
子会社株式	株式会社オシエテ	729,916
関連会社株式	株式会社クレイリッシュ	470,797

#### ② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、超過収益力を反映して取得した株式会社オシエテ及び株式会社クレイリッシュについては、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映し減損処理することとしております。超過収益力が減少したかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っており、当該企業の取り巻く業界の動向や成長性には不確実性があり、経営者の重要な判断を伴います。当該企業の事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 関係会社長期貸付金の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表には関係会社長期貸付金2,494,392千円及び関係会社に対する貸倒引当金149,197千円が計上されております。

- ② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態や債務超過の程度、事業計画等を勘案したうえで個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

なお、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合には、関係会社長期貸付金に対し、追加引当又は取り崩しが必要となる可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,381千円

- (2) コミットメントライン契約

当社は、新規事業への新たな取組に関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000 千円
借入実行残高	1,450,000 千円
差引額	－ 千円

- (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証及び不動産賃貸借契約に対する保証を行っております。

株式会社ミライル	13,106千円
株式会社プロテクス	18,336千円
株式会社パレット	7,486千円
株式会社クレイリッシュ	1,360,360千円
計	1,399,288千円

- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	198,074千円
② 長期金銭債権	2,494,392千円
③ 短期金銭債務	403千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	944,527千円
外注費	4,436千円
営業取引以外の取引高	53,723千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	126	－	－	126

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,254千円
未払費用	367千円
未払事業税	2,312千円
関係会社株式	24,499千円
貸倒引当金	45,690千円
繰越欠損金	15,935千円
その他	2,620千円
	_____
繰延税金資産小計	93,681千円
評価性引当額	△93,681千円
	_____
繰延税金資産純額	－千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.52 //
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.07 //
住民税均等割等	0.12 //
留保金課税	9.37 //
評価性引当額の増減	7.08 //
その他	△0.43 //
	_____
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.21%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及び その近親者が 議決権の過半 数を所 有して いる会 社等	株式会社 TRM	茨城県 常総市	1,000	資産管理会 社	(被所有) 直接3.6%	顧問契約	営業費用 (支払報酬)	5,454	未払費用	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、市場金利等を勘案し、合理的に取引条件を決定しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 プロテクス	東京都 新宿区	20,000	製造請負事 業 人材派遣事 業	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 営業収益 (経営指導料) 配当金の受取 受取利息 被債務保証 (銀行借入) (注)2、3 債務保証 (不動産賃借) (注)2、3	148,142 95,772 100,000 17,082 2,759,822 18,336	関係会社 長期貸付金 営業未収入 金 未収入金 — — —	1,398,142 8,804 2,768 — — —

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ミライル	東京都 台東区	20,800	人材派遣紹 介事業 R P A事業 システムソ リューション事業 I T関連事 業	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	421,750	関係会社 長期貸付金	248,250
							営業収益 (経営指導料)	347,555	営業未収入 金	43,805
							営業収益 (システム利 用料)	151,200	未収入金	7,082
							配当金の受取	200,000	未払金	403
							受取利息	5,841	—	—
							営業費用 (外注費)	4,436	—	—
							被債務保証 (銀行借入) (注)2、3	1,749,200	—	—
							債務保証 (不動産賃借) (注)2、3	13,106	—	—
子会社	株式会社 オシエテ	東京都 渋谷区	76,000	通訳・翻 訳事業 宿泊管 理 事業	所有 直接100%	増資の引受	資金の回収	47,000	営業未収入 金	1,352
							営業収益 (経営指導料)	11,530	未収入金	357
							受取利息	192	—	—
							増資の引受 (注)4	96,000	—	—
							被債務保証 (銀行借入) (注)2、3	1,749,200	—	—
子会社	株式会社 パレット	東京都 新宿区	14,000	障がい者 福祉サー ビス事業	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	30,000	関係会社 長期貸付金	120,000
							営業収益 (経営指導料)	20,539	営業未収入 金	2,230
							受取利息	1,584	未収入金	2,660
							被債務保証 (銀行借入) (注)2、3	1,749,200	—	—
							債務保証 (不動産賃借) (注)2、3	7,486	—	—

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	C R G インベストメント株式会社	東京都 新宿区	40,000	M & A ・ 投資事業	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	70,000	関係会社 長期貸付金	728,000
							受取利息	7,846	未収入金	718
							被債務保証 (銀行借入) (注)2、3	1,749,200	—	—
関連会 社	株式会社 クレイリ ッシュ	埼玉県 さいた ま市	99,000	事業者 向 貸金業	所有 直接48.99 %	資金の貸付	資金の回収	1,426,000	関係会社 短期貸付金	124,000
							営業収益 (経営指導料)	17,932	営業未収入 金	1,639
							受取利息	21,176	未収入金	2,654
							被債務保証 (銀行借入) (注)2、3	264,000	—	—
							債務保証 (銀行借入) (注)2、3	1,353,280	—	—
							債務保証 (不動産賃借) (注)2、3	7,080	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、市場金利等を勘案し、合理的に取引条件を決定しております。

2. 債務保証及び被債務保証の取引金額は、期末時点の保証残高であります。
3. 債務保証及び被債務保証に対し、保証料の受取及び支払は行っておりません。
4. 子会社が行った増資を全額引き受けしており、増資の引受のうち66,000千円については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資によるものです。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 409円39銭  
(2) 1株当たり当期純利益 38円32銭

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。